

第5次伊豆中南部地域半島振興計画(案)

1 半島地域の振興に関する基本的な事項

1 計画策定の趣旨

■ 半島振興法の一部改正に伴う適用期限の再延長及び振興計画の内容拡充等を受け、伊豆中南部地域を取り巻く状況の変化や前計画の成果と課題を踏まえ、2025年度を始期とした半島振興計画を策定する。

2 位置づけ

■ 半島振興法（昭和60年法律第63号）第4条に基づく、半島地域の広域的かつ総合的な振興に関し必要な事項を定める計画。
■ 半島振興計画の指針となるべき基本的事項等について国が定めた「半島振興基本方針」に基づき計画を策定。

3 対象地域

■ 伊豆中南部地域の3市5町（下田市、伊豆市、沼津市（戸田地区）、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）



4 振興の基本的方向

■ 能登半島地震で明らかになった半島地域特有の課題を踏まえ、半島防災の取組を積極的に進めると共に、豊富な自然環境、歴史・文化など地域の強みを活かし、多様な主体との協働・連携を強化し、半島地域の振興を図る。

5 計画の期間

■ 2025(令和7)年度から概ね10年間

6 伊豆中南部地域の概況

■ 人口

	2015	2025	増減率
全県	3,683,825	3,500,986	-5.2%
半島地域	101,908	81,506	-25.0%

■ 域内総生産

	2012	2022	増減率
全県	16,629,233	18,272,469	8.9%
半島地域	298,302	288,913	-3.2%

■ 就業構造

全県	人数(人)	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計
		割合(%)	3.5%	32.7%	
半島地域	人数(人)	3,244	6,968	32,220	42,432
		割合(%)	7.7%	16.4%	75.9%

※令和2年国政調査結果

7 目標(KPI)

- 施策の進捗度を定量的に把握するため、振興項目ごとに目標を設定。
- 半島防災・国土強靭化に資する施策についてはKPIを設定。

【主なもの】

名称	現状値		目標値	
	年次	値	年次	値
観光レクリエーション客数	R6	663万人	R16	720万人
半島振興に資する道路の整備	R6	0.9km	R16	5.5km
県内旅行消費額	R6	8,627億円	R10	11,000億円
再生可能エネルギー導入量	R4	60.5万kWh	R12	73.7万kWh
県内延べ宿泊者数	R6	2,300万人泊	R10	2,700万人泊
津波避難空白地域の解消	R4	98.10%	R14	100%

※この他11点の目標を設定。

8 計画の達成状況の評価

■ 計画に基づく取組の評価等を定期的に実施。

9 振興計画体系

1 交通通信ネットワークの整備

- (1)道路ネットワークの整備・強化
- (2)港湾の機能強化
- (3)生活交通の確保
- (4)通信施設の整備等

2 伊豆半島地域の観光活性化

- (1)観光振興の推進
- (2)自然環境の保全及び再生

3 移住、定住等の促進

- (1)移住・定住・関係人口の拡大促進
- (2)住環境の整備による移住・定住等の促進

4 農林水産業、商工業、その他の産業の振興

- (1)農業の振興
- (2)林業の振興
- (3)水産業の振興
- (4)地域資源等の活用による産業振興等
- (5)雇用機会拡充、職業能力開発、就業の促進

5 生活環境の整備

- (1)生活排水・廃棄物処理・水道施設の整備
- (2)水資源の開発及び利用
- (3)安全に暮らせる地域づくり

6 医療・福祉の充実

- (1)医療の確保等
- (2)介護サービス・障害福祉サービスの確保
- (3)高齢者・児童の福祉の増進

7 教育及び文化の振興

- (1)教育の振興
- (2)文化・スポーツの振興

8 防災・減災体制の強化

- (1)地震・津波・火山防災対策
- (2)風水害・土砂災害対策
- (3)地域の防災力の強化

9 その他半島地域の振興に資する事項

- (1)感染症が発生した場合の住民生活の安定等
- (2)生活環境の整備等が低位の集落への配慮

2 振興計画 具体的施策

1 交通通信ネットワークの整備

半島という地理的な制約を克服する交通通信基盤の整備が不可欠。道路の整備を推進とともに、港湾施設の適切な管理及び防波堤等の整備・改良を推進する。

また、生活交通を確保するため、バス路線の維持・確保を図るとともに、公共ライドシェアなど新たな運行形態の導入を推進する。

【道路ネットワークの整備・強化】

- ・伊豆縦貫自動車道の整備や早期事業化促進



【生活交通の確保】

- ・公共ライドシェアなど新たな運航体系の導入推進

【通信施設の整備等】

- ・高等学校における遠隔授業の実施体制整備推進



2 伊豆半島地域の観光活性化

地域の多彩な資源を磨き上げ、活用することで、高付加価値旅行を推進する。

また、訪日外国人など新たな需要に対する受入環境の充実、新たな観光サービスの創出など、観光産業の基盤強化を図る。

【観光振興の推進】

- ・温泉施設を活用したウェルネスツーリズムなど、付加価値の高い体験型コンテンツの充実
- ・インバウンド旅行者の受入環境の充実
- ・高齢者や障害のある方の移動支援等ユニバーサルツーリズムの推進
- ・ICOIプロジェクトによる温泉旅館のオフィス化推進



3 移住、定住等の促進

県外の移住希望者に対し、本県の魅力的なライフスタイルの提案を行い、移住・定住・二地域居住を推進するとともに、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境の整備に取り組む。

- ・移住・就業支援求人サイトの運営による人材確保支援
- ・不動産業者等を対象とした研修会による空き家の利活用促進

4 農林水産業、商工業、その他の産業の振興

農業生産基盤整備推進と担い手の育成・確保、及び高品質でブランド力の高い農産物の開発や生産、加工及び流通を通じた新たな価値の創造による需要の開拓を推進する。

林業においては、デジタル技術を活用し、生産性の向上を図るとともに、人材の確保、作業の集約化等を進める。

水産業においては、資源回復・増大を図るとともに、水産業者等の所得増加の取組を支援する。

【農業の振興】

- ・区画整理等の農業基盤整備により優良農地を確保し、農業経営の安定化を図る



【地域資源等の活用による産業振興等】

- ・温泉と地域資源等を組み合わせたヘルスケア産業創出推進
- ・温泉旅館の空きスペースをオフィス化し、スタートアップの誘致促進

5 生活環境の整備

地域の実情に応じた適切な生活排水処理施設の整備や、廃棄物の適正処理の推進、水道施設の老朽化対策による水道水の安定供給や、交通事故を防止するための交通安全施設の整備等を推進する。

【生活排水・廃棄物処理・水道施設の整備】

- ・水道施設の老朽化対策や耐震化整備の実施

6 医療・福祉の充実

医療提供体制を整備するとともに、介護サービスの充実など総合的な高齢者福祉施策を推進し、子どもが心身ともに健やかに育つための環境づくりや、地域の実情に応じた障害福祉施策を推進する。

【医療の確保等】

- ・大学等と連携した医師偏在対策の強化
- ・ドクターヘリを活用した救急医療提供



【介護サービス・障害福祉サービスの確保】

- ・ICT機器等の導入に取り組む介護事業所の支援

7 教育及び文化の振興

地域社会に関する興味を持ちながら、広い視野と自主性を持った若者の育成に努める。また、市町の実情に応じた社会教育等の展開により、地域を担う多様な人材を育成する。

【教育の振興】

- ・地域の特色を生かした学習活動の推進



【文化・スポーツの振興】

- ・自転車競技施設や海岸線等地域資源を生かした、スポーツ大会等の誘致の取組支援
- ・伊豆の歴史や文化を題材とした伊豆文学賞の開催

8 防災・減災体制の強化

能登半島地震の教訓を踏まえて、道路の着実な整備、津波対策の推進等災害の防止、国土保全対策を実施するほか、地域防災リーダーの育成など、ハード、ソフトの両面から防災・減災体制を強化する。

【地震・津波・火山防災対策】

- ・緊急輸送路等における橋梁耐震化や法面対策等の強化推進
- ・住宅・建築物の耐震化・減災化促進



【風水害・土砂災害対策】

- ・砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備等推進
- ・治山施設や森林の整備推進

【地域の防災力の強化】

- ・孤立予想集落の実態を台帳化し、市町や応援部隊と共有することで、孤立集落対策を強化
- ・地域防災力強化のため、地域に根ざした地域防災リーダー育成推進

9 その他半島地域の振興に資する事項

・感染症危機管理体制の構築

- ・地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくりと居住空間の充実促進